

## 【宮城県野生鳥獣被害対策本部】 「クマ出没警報」を発令します

県では、今月の県内クマ目撃等情報が、本日時点で48件となり、過去5年間の出没平均値の1.5倍に達したことから、「宮城県クマ出没注意報等発出実施要領」に基づき、**県内全域に「クマ出没警報」を発令**いたします。

県民の皆様におかれましては、下記のとおり、クマによる被害に遭わないための一層の注意と警戒をお願いします。

### 記

- 1 発令内容 クマ出没警報
- 2 対象地域 県内全域
- 3 発令期間 令和8年4月19日（日）から同年5月18日（月）まで
- 4 県民の皆様へのお願い（クマによる人身被害への注意・警戒）
  - (1) 「クマ目撃等情報マップ」を参考に、①朝夕の行動を避ける、②クマ鈴など音を鳴らす、③多人数で行動する、④生ゴミを放置しないなど、基本的な遭遇防止対策の徹底をお願いします。
  - (2) 山林内では、沢沿いや背丈の高い藪など、クマの行動ルートになる場所には近寄らないようお願いします。
  - (3) クマに遭遇したときは、急な動作をするとクマを刺激し、襲われる可能性が高いので、落ち着いて静かに背中を見せないようにして離れてください。
  - (4) クマに襲われた場合は、地面に腹ばいになり、両手で首の後ろをガードして首や頭を守ってください。

#### 【参考情報】ツキノワグマの被害に遭わないために

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/kumatyuu.html#awanaitameni>



#### 5 その他

- (1) 令和8年度クマ目撃等情報

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/r8kumamokugeki.html>



【令和8年4月のクマ目撃等48件・市区町村別内訳（19日時点）】

仙台市12、石巻市2、名取市1、登米市2、栗原市3、東松島市2、大崎市5、  
富谷市7、蔵王町1、大河原町1、村田町1、柴田町1、大和町7、大郷町3

- (2) 過去5年間におけるクマ目撃等件数の推移

年度	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目撃等件数 (うち4月)	680件 (24件)	549件 (34件)	1,357件 (25件)	800件 (32件)	3,559件 (26件)